

6. 評価の観点
 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり)
 (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った

| | |
|------------------|---|
| (1) 管理の適正性 | 法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。 |
| 19 / 20 点 | 法令等を遵守し、適切に管理している。病院と併設している複合施設の利点や互いの機能を効果的に発揮し、他施設では対応困難な利用者の受入を行うなど、区立施設としての役割を果たすとともに、区と連絡会を定期的開催し、課題の共有にも努めている。 |
| (2) 事業の運営 | 職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。 |
| 20 / 20 点 | 入所利用率や在宅復帰率も、前年度より増となっており、在宅復帰に向けた入所施設として機能していると評価できる。併設の台東病院と「認知症カフェ」等の区民向け講演会やイベント開催も定期的に行っており、その取り組みも定着し、好評を博している。 |
| (3) 施設の維持管理 | 建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。 |
| 20 / 20 点 | 各種点検及び清掃・衛生管理について、全体的に適切に実施されている。施設の修繕等が必要な場合は、区と連携して迅速かつ適切に対応している。 |
| (4) サービス向上の取り組み | 利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取り組みが積極的に行われているかを評価する。 |
| 20 / 20 点 | 利用者や運営協議会からの意見を、適切に運営に活かしており、評価も良好である。利用者の意見を取り入れ、手荷物用のコインリターン式ロッカーを設置する等、サービス向上にも積極的に取り組んでいる。 |
| (5) 収入支出 | 予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。 |
| 20 / 20 点 | 「在宅強化型」の施設基準を取得すると共に、入退所前後の訪問指導や短期集中リハビリテーション等に関する加算の算定件数増加にも取り組んだ結果、増収となっており、事業運営の効率性が発揮されていると評価できる。 |

| | |
|--------------------------------------|---------------------|
| (6) 優れた取り組み <<加点項目>> ※点数上限：10点 | 指定管理者の自主的な取り組みによる成果 |
| 点 | |

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)

| | | |
|-------------------------------|---|---|
| 良好 (99 / 110点) | 【所見】 新規特養の開設で一時的に低下した入所利用率も改善しており、在宅復帰に向けた入所施設として機能している。他施設では対応困難なケースの受入れも行っており、区立の老人保健施設として、全体的に適切な管理・運営がなされている。 | 【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 災害時の体制については、マニュアル整備や訓練の実施等も行っているが、高齢者施設として様々な事態への想定訓練やマニュアル等の検討・随時更新を継続して行っていく必要がある。 |
|-------------------------------|---|---|